2026年「サマーシリーズ」について

「サマーシリーズ」を下記のとおり実施することとする。なお、下記に定めのない事項については、出走馬の選定等を含め競馬番組に公示されたとおりとする。

記

1. 各シリーズ対象競走・実施日について

(1) サマースプリントシリーズ

函館スプリントステークス（GⅢ）1,200ﾄﾙ芝 【第１回函館競馬第１日（6月１３日）】
テレビ西日本賞北九州記念（GⅢ）1,200ﾄﾙ芝 【第２回小倉競馬第４日（7月 ５日）】
アイビスサマーダッシュ（GⅢ）1,000ﾄﾙ芝･直【第２回新潟競馬第４日（8月 ２日）】
Ｃ Ｂ Ｃ 賞（GⅢ）1,200ﾄﾙ芝 【第２回中京競馬第６日（8月 ９日）】
キーンランドカップ（GⅢ）1,200ﾄﾙ芝 【第２回札幌競馬第２日（8月２３日）】
産経賞セントウルステークス（GⅡ）1,200ﾄﾙ芝 【第４回阪神競馬第２日（9月 ６日）】

(2) サマー2000シリーズ

農林水産省賞典函館記念（GⅢ）2,000ﾄﾙ芝 【第１回函館競馬第６日（6月２８日）】
七 夕 賞（GⅢ）2,000ﾄﾙ芝 【第２回福島競馬第６日（7月１２日）】
農林水産省賞典小倉記念（GⅢ）2,000ﾄﾙ芝 【第２回小倉競馬第８日（7月１９日）】
札 幌 記 念（GⅡ）2,000ﾄﾙ芝 【第１回札幌競馬第８日（8月１６日）】
農林水産省賞典新潟記念（GⅢ）2,000ﾄﾙ芝･外【第３回新潟競馬第４日（8月３０日）】

(3) サマーマイルシリーズ

しらさぎステークス（GⅢ）1,600ﾄﾙ芝･外【第３回阪神競馬第６日（6月２１日）】
関 屋 記 念（GⅢ）1,600ﾄﾙ芝･外【第２回新潟競馬第２日（7月２６日）】
中 京 記 念（GⅢ）1,600ﾄﾙ芝 【第２回中京競馬第８日（8月１６日）】
京成杯オータムハンデキャップ（GⅢ）1,600ﾄﾙ芝･外【第４回中山競馬第１日（9月 ５日）】

(4) サマージョッキーズシリーズ

サマースプリントシリーズ・サマー2000シリーズ・サマーマイルシリーズ対象15競走とする。

2. シリーズチャンピオンの決定について

(1) サマースプリントシリーズ・サマー2000シリーズ・サマーマイルシリーズ

各シリーズ対象競走における着順に応じて、下表のとおり点数を1競走毎に与え、その合計得点がサマースプリントシリーズおよびサマー2000シリーズについては13点以上、サマーマイルシリーズについては12点以上であり、かつ、各シリーズ対象競走において1勝以上した馬の中から、合計得点が最上位の馬をシリーズチャンピオンとする。

なお、合計得点が最上位の馬が複数頭いる場合は、それぞれの馬をシリーズチャンピオンとする。

(2) **サマージョッキーズシリーズ**

シリーズ対象競走に騎乗した騎手に対し、その着順に応じて、下表のとおり点数を１競走毎に与え、１勝以上した騎手の中から、合計得点が最上位の騎手をシリーズチャンピオンとする。

なお、合計得点が最上位の騎手が複数名いる場合は、それぞれの騎手をシリーズチャンピオンとする。

競走	第１着	第２着	第３着	第４着	第５着	第6着以下
ＧⅡ競走	12	6	5	4	3	1
ＧⅢ競走	10	5	4	3	2	1

※同着の場合、各同着馬の着順に応じた点数をそれぞれ与えることとする。

※競走中止または失格となった馬については点数を与えないこととする。

※サマージョッキーズシリーズについて、騎手が騎乗停止以上の処分を受けた場合は、点数を与えないこととする。

3. **表彰内容について**

(1) **サマースプリントシリーズ・サマー2000 シリーズ**

各シリーズにおけるシリーズチャンピオン馬の関係者に対し、褒賞金として馬主に3,200 万円、厩舎関係者に800 万円をそれぞれ交付する。

(2) **サマーマイルシリーズ**

シリーズチャンピオン馬の関係者に対し、褒賞金として馬主に2,400 万円、厩舎関係者に600 万円をそれぞれ交付する。

(3) **サマージョッキーズシリーズ**

シリーズチャンピオン騎手に対し、100 万円の褒賞金および賞品（30 万円）を交付する。

(4) **シリーズチャンピオンが複数の場合の褒賞金の取扱い**

褒賞金を等分して交付することとし、1,000円未満の端数が生じたときは、これを1,000円に切り上げる。

4. **その他**

日本中央競馬会競馬施行規程第130 条第２項の規程により着順が確定後に変更される場合の得点の取扱いについては、変更後の成績にもとづくものとし、シリーズチャンピオンに変動があった場合は、既に交付した褒賞金および賞品は返還させ、変更後におけるシリーズチャンピオンに改めて褒賞金および賞品を交付するものとする。